

「無人航空機活用新規事業促進補助金」概要

産業用ドローンを使った新規事業を補助します

ドローンを活用する市内事業者の育成、新たな市内産業の発展を図るため、産業用ドローンを活用した新規事業に係る経費の一部を市が補助します。



対象者	市内外に事業所を有する法人
対象事業	以下を全て満たす事業 ✓ 市内法人に対し委託する産業用ドローンを活用した事業 ✓ ドローンの特性を活かして作業の効率化を図る事業 ✓ 申請者が新規に取り組む事業で、今後も継続して実施する事業 ✓ 他の助成制度を活用していない事業
対象経費	委託費のうち、以下の経費 ✓ 現地でのドローン飛行に関する経費 ✓ ドローンで取得したデータの解析費
交付回数	各年度1回まで。
補助金額	対象経費の1/2以内、上限10万円(1,000円未満切り捨て)

申請の流れ

- ①申請書提出【申請者】 → 【①提出物】 交付申請書、事業概要書、経費詳細を確認できる資料等
- ②審査・交付決定【市】
- ③事業実施【申請者】 → 申請者は事業実施者に各種法令を遵守させ、安全かつ確実に業務を遂行させる義務があります。
- ④実績報告提出【申請者】 → 【④提出物】 実績報告書、経費の支払いを確認できる資料、実施状況や結果が具体的に確認できる資料等
- ⑤審査・交付額確定通知【市】
- ⑥請求書提出【申請者】 → 【⑥提出物】 請求書



■予算に限りがあるので事前にご相談ください